

し尿収集料金は口座振替がご利用できます

* 口座振替するには、指定の金融機関及び郵便局で申し込みが必要です。申し込みを受け付けた翌月（1ヶ月後）から指定された口座から引き落とされます。

* 申し込みについて *

取扱い金融機関

西日本シティ銀行、福岡銀行、北九州農業協同組合（JA北九）
遠賀信用金庫、福岡ひびき信用金庫、ゆうちょ銀行

上記の取扱い金融機関で口座振替ができます。

口座振替依頼書に必要事項（住所、氏名、通帳番号等）を記入し、通帳に登録した印鑑を押印のうえ、金融機関の窓口で申し込んでください。

- ・ 口座振替依頼書には12桁の通知番号の記入が必要になりますので、領収書または作業報告書で確認してください。

通知番号がわからない場合は、各役場衛生担当課または事務組合へお問い合わせください。通知番号の記入がなければ、受付できない場合があります。

口座振替依頼書は、中間市、遠賀郡内の取扱い金融機関に置いてありますので、窓口でご確認ください。

- ・ 上記金融機関であれば、どこの支店でも口座振替の提出ができます。口座振替依頼書は郵便局以外は共通の様式ですので、他の金融機関から口座振替依頼書を持ち帰って、希望する金融機関に提出することもできます。

郵便口座からの振替については、郵便局に置いてある自動払込利用申込書で申し込んでください。（通知番号は備考欄に記入してください。）

* 申し込み後の注意 *

口座振替が開始されるまでは、納入通知書が届きますので、ご持参のうえ、取扱い金融機関でお支払いをお願いします。

（口座振替の受付確認については、市役所、町役場の衛生担当課または事務組合で確認できます。）

口座振替後は通帳へ記入され、領収書は省略されます。

（支払証明書等が必要な場合は、事務組合までお問い合わせください。）

その他、ご不明な点がございましたら事務組合までお問い合わせください。